

令和8年4月守口市農業委員会総会

開催日時 令和8年4月21日 午後2時00分～

開催場所 守口市役所1階 市民会議室104

出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③大倉 利文 ④大西 庄治
⑤木村 剛久 ⑥砂口 勝紀 ⑦辻本 恵美子 ⑧辻本 卓郎
⑨中東 郷美 ⑩西川 成美 ⑪橋本 徹 ⑫山崎 勝彦

事務局 宇都宮、飯島、大路、向井

閉会時間 午後2時22分

西口会長

定刻前ではございますが、皆さんお揃いですので、ただいまから令和8年4月の農業委員会総会を開催いたします。

着座させていただきます。

はじめに、令和8年度の事務局職員の異動について紹介と辞令の交付を行います。

3月末日をもって事務局の任を免ずる職員を紹介します。
事務局職員を免ずる西端 主任でございます。

(辞令交付)

次に、4月から新たに事務局に任命した職員を紹介します。
事務局職員を命ずる向井 主事でございます。
よろしく申し上げます。

(辞令交付)

ありがとうございました。

西口会長

最初に、最近いろいろ動きがありましたのでその辺の概況をお話させていただきます。

新聞をみてますと、国産のAI開発会社を設立したということで、ソフトバンクとNEC、ホンダ、ソニーグループの4社が中核となって、国産AIを開発する新会社を設立したということです。

ソフトバンクとNECがAIの基盤モデル開発を手がけて、ホンダとソニーは開発したAIを自動車・ロボット・ゲーム・半導体の分野に活用する方向ということが紹介されています。

それから、40度以上はこれから酷暑日とします。ということで、気象庁は17日に最高気温40度以上の日の名称については酷暑日とすると発表しました。インターネットのアンケート調査や有識者の意見を踏まえて決まったということです。

暑さについては、皆様ご承知のとおり予報用語で25度以上を夏日、30度以上を真夏日、35度以上を猛暑日と言いますが、近年は40度以上の暑い日が多く新たな用語を創ることにしたと。

なお、既に日本気象協会は2022年から40度以上を独自に酷暑日と決めておりました。

あとはですね、皆さんも異常高温への備えをちゃんと行ってくださいよということで、気象変動に伴う異常高温が記録される夏が近づいてきております。

既に夏日を記録した地点もありまして、今から命と経営を守る対策を徹底しましょうということです。作物や家畜の省熱対策・暑さ対策やれることはたくさんありますよということです。

2024年、農作業中の熱中症による死者は59人と過去最多となったということで、地域でお互いに声をかけて命を守りましょう。

気象庁は6月から8月は全国的に気温が高くなると予想しています。この夏は局所的に顕著な高温になる可能性があり嚴重な警戒が必要です。

異常高温はあらゆる作物の生育を停滞させ、品質の低下を引き起こします。また、その高温で雑草が非常に繁茂し、害虫も増えるということです。皆さん方もご注意のほどよろしく願います。命と経営を守る対応を早くからしてくださいということです。よろしく願いしたいと思います。

それから、4月と6月の降雨量が多いということで、気象庁は24日に4月から6月の3ヶ月予報を発表しました。

東日本、西日本の降水量が平年に比べて多くなる。低気圧や前線の影響を受けやすく、特に4月は多くなる確率が高く、東海や四国などを中心に渇水が深刻化するなか恵みの雨となりそうである。気象庁は、取水制限解消まで時間がかかるが、水稻などの水管理には引き続き注意をして欲しいということです。

それと、4月から食料システム法が完全施行されましたということで、売り手と買い手の努力義務化ということで新聞紙上でも紹介されていました。

価格交渉が努力義務ということで、それぞれの努力義務の判定基準というのが出ていまして6つあります。

1点目は、速やかに協議に応じるというものです。

2点目は、公表資料を費用の根拠として尊重しなあかんということ。

3点目は、一方的に取引条件を決めたらあきませんよということ。

4点目は、商習慣の見直し提案に速やかに検討・協議をしないとイケませんよということ。

5点目は、協議の申し出を理由に不利益となる扱いをしないこと。

最後6点目は、検討結果の理由等の必要な説明はきちんとしないとイケませんよということです。

それぞれ違反となる事例の紹介も出ております。

これは新聞紙上でもまとめられていますので、目を通されている方もあろうかと思えます。

農産物価格交渉義務に。食料システム法が施行されましたということで、ご注意くださいと思います。

それと、政府の方は新たな認可法人を設立ということで、いろいろAIの方が進みますんで、先端技術研究成果活用推進機構を来週にも設立しますよということがでております。

あとはですね、人口減が進んでおりますけども、50歳以上の7割が危機感を持っていますよ、地域支援、支え合いが大きな課題ですよということが、未来会議の白書で紹介されております。

あとはですね、農作物も暑い夏を避けて北へ北へと進んでいますよということです。夏の暑さの影響で、農作物の被害が拡大していることを受けて、生産を北日本や高地など冷涼な地域に移す動きが進んでいるということです。

京都市に古都京都という農業法人がありますけれども、この4月から、北海道や伊達市に、京都の伝統野菜の九条ネギの栽培を移すという話が出ています。

これも新聞紙上ですが、やはり中東情勢が危ないんで、農林漁業もえらい影響を受けているということです。皆さん方も既にいろんな資材の高騰、ご承知と思えますけども、燃料や肥料の価格がどんどん上がっております。

ということで最近の動きの話を少しさせていただきました。

それでは、議事に入りまして事務局から本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

事務局

御報告申し上げます。本日、御欠席の委員は三島委員と山田委員の2名です。したがって、本日の出席委員数は12名でございます。

以上です。

西口会長

ありがとうございます。定足数を満たしております。本日の総会は成立いたします。

それでは、初めに農業委員会憲章を唱和したいと思います。

よろしくお願いいたします。

《農業委員会憲章の唱和》

西口会長

ありがとうございました。

本日の署名委員は、橋本委員と山崎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行にまいります。

発言に際しましては、まず、挙手をお願いいたします。その後、私が指名しますので、御発言をよろしくお願いいたします。

それでは、付議事件、報告第1号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」の説明を事務局からお願いいたします。

事務局

それでは、報告第1号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」をご参照ください。届出申請農地の詳細は記載のとおりでございます。

3件ございまして、いずれも無断転用の案件で、当該農地周辺に農地がないことから「守口市農業委員会申し合わせ事項 第3項」の規定に基づき、農地転用の影響等確認が不要としたものです。

1件目は京阪本通の案件で、令和8年3月25日付で届出があり、令和8年3月31日に受理通知書の発行を行ったものです。

2件目は、大宮通の案件で、令和8年3月26日付で届出があり、令和8年3月31日に受理通知書の発行を行ったものです。

3件目は、大枝南町の案件で、令和8年3月31日付で届出があり、令和8年4月6日に受理通知書の発行を行ったものです。
以上です。

西口会長

はい、説明が終わりました。
委員の皆さんにかご意見ありますでしょうか。

西口会長

他にないようでしたら、本日の議題は以上となります。
最後に、事務局から何かございますか。

事務局

はい。次回の総会についてご案内申し上げます。
次回の総会は、令和8年5月21日、午後2時から市役所1階の市民会議室104で開催を予定しております。よろしくお願いいたします。
以上です。

西口会長

ありがとうございました。本日の案件は以上でございます。
令和8年4月の農業委員会総会を終了いたします。ありがとうございました。

守口市農業委員 署名委員